

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期
(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社イズミ

【英訳名】 IZUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山西 泰明

【本店の所在の場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 広島(082)264-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 川西 正身

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 広島(082)264-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 川西 正身

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
営業収益 (百万円)	404,788	423,117	556,852
経常利益 (百万円)	19,739	20,320	28,446
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,907	12,397	17,384
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,423	13,379	17,858
純資産額 (百万円)	127,141	140,168	130,178
総資産額 (百万円)	413,412	432,645	397,071
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	160.81	172.53	236.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	30.0	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,835	40,954	25,683
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,948	16,780	19,948
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,248	16,771	5,501
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,196	14,204	6,800

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.19	54.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益(売上高及び営業収入)には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期より、新たに株式を取得した株式会社スーパー大栄を持分法適用の範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、輸出企業を中心とした企業業績の改善により、緩やかな回復基調をもって推移してきました。一方、小売業界においては、消費増税後の物価上昇に伴う実質所得の低下などによる消費者心理の冷え込みが顕在化してきました。

当社グループにおいては、前年度の過去最高益更新に続き、お客様の満足を追求し、企業として更なる成長を遂げるべく、実行方針である“お客様のために尽くす”のもと、競争力ある品揃えの拡充に努めるとともに、売場への付加価値を付け続ける取り組みを推し進めました。

店舗面では、旗艦店である「ゆめタウン広島（広島市南区）」で最大規模のリニューアルを行うなど、既存店の活性化を積極的に実施するとともに、第1四半期に新設した「ゆめマート松橋（熊本県宇城市）」に続き、第2四半期には「ゆめタウン大江（熊本市中央区）」、「ゆめモール柳川（福岡県柳川市）」と計3店舗を新設し、出店エリアのドミナント化を一段と進展させました。

また、株式会社スーパー大栄（福岡県北九州市）との資本業務提携に加え、株式会社広栄（熊本市南区）の株式を取得し完全子会社としました。各社の地域に根差した品揃えのノウハウの共有を進めるとともに、スケールメリットを生かした業務効率の改善に取り組み、既存店のリニューアルを急速に推し進めました。

これらの結果、当第3四半期の営業成績は、以下のとおり増収増益となりました。

	前第3四半期 (H25年3月～H25年11月)	当第3四半期 (H26年3月～H26年11月)	増減（金額）	増減（率）
営業収益	404,788百万円	423,117百万円	18,329百万円	4.5%
営業利益	20,308百万円	20,579百万円	271百万円	1.3%
経常利益	19,739百万円	20,320百万円	580百万円	2.9%
四半期純利益	11,907百万円	12,397百万円	490百万円	4.1%

営業成績の主な増減要因

営業収益及び売上総利益

営業収益のうち、売上高は前年同期比17,561百万円（4.6%）増加し、403,086百万円となりました。また、営業収入は前年同期比767百万円（4.0%）増加し、20,031百万円となりました。これは、主に当社における前年度の店舗新設による販売増が寄与したことに加え、既存店販売が堅調に推移したことによるものです。

売上総利益は、85,576百万円（前年同期比3,563百万円増）となりました。売上高対比では21.2%となり前年同期に比べて0.1ポイント低下しました。これは原価低減を進める一方で、主に輸入ブランド品販売における仕入コストが急激な円安により上昇したこと等によるものです。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は、前年度の下期以降に新設した店舗（計9店舗）に係る新規採用、並びに人手不足による人材確保や流出に対応するため、「パートナー主任」への登用制度を拡充するなど、意欲ある従業員がより厚遇を得やすい環境を整備しました。これら人事諸施策の実施に伴う人件費の増加に加え、新設店舗や既存店活性化の創業経費負担

が増加したことにより、前年同期比4,059百万円増加し、85,028百万円となりました。売上高対比では21.1%となり前年同期に比べて0.1ポイント上昇しました。

これらの結果、営業利益は前年同期比271百万円（1.3%）増加の20,579百万円となり、売上高対比は5.1%と前年同期に比べて0.2ポイント低下しています。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、持分法による投資利益299百万円等を計上し、前年同期比222百万円増加の1,206百万円となりました。一方、営業外費用は前年同期比86百万円減少の1,465百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比580百万円（2.9%）増加の20,320百万円となりました。売上高対比は5.0%と前年同期に比べて0.1ポイント低下しました。

特別損益、法人税等、少数株主利益及び四半期純利益

特別利益は22百万円となりました（前年同期比771百万円の減少）。一方、特別損失は固定資産除却損227百万円等を計上し330百万円となりました（前年同期比1,791百万円の減少）。法人税等は7,437百万円となりました（前年同期比1,060百万円の増加）。少数株主利益は177百万円となりました（前年同期比49百万円の増加）。

これらの結果、四半期純利益は前年同期比490百万円（4.1%）増加の12,397百万円となりました。売上高対比は3.1%と前年同期に比べて横ばいとなりました。

各セグメントの業績

営業収益

	前第3四半期 (H25年3月～H25年11月)	当第3四半期 (H26年3月～H26年11月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	403,930百万円	424,752百万円	20,821百万円	5.2%
小売周辺事業	24,665百万円	23,473百万円	1,191百万円	4.8%
その他	3,740百万円	3,637百万円	103百万円	2.8%
調整額	27,548百万円	28,745百万円	1,197百万円	
合計	404,788百万円	423,117百万円	18,329百万円	4.5%

営業利益

	前第3四半期 (H25年3月～H25年11月)	当第3四半期 (H26年3月～H26年11月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	17,045百万円	17,196百万円	150百万円	0.9%
小売周辺事業	2,828百万円	2,997百万円	168百万円	5.9%
その他	442百万円	550百万円	107百万円	24.3%
調整額	9百万円	164百万円	155百万円	
合計	20,308百万円	20,579百万円	271百万円	1.3%

小売事業

当社グループのコアビジネスである小売事業では、高品質な商品に値ごろ感を出し、また、低価格でありながらより品質の良い商品を提供することで、二極化した消費行動に対応する“いいものを安く”にさらに磨きをかけてきました。市場特性に応じて、投入商品や価格設定を見直すとともに、プライベートブランド商品など競争力ある品揃えの充実に努めました。また、週単位で地域性や生活歳時による販売動向の仮説を立て重点販売商品を投入し続けていく取り組みについてもさらに強化し、常に鮮度が高い楽しい売場を演出することで集客を図り、販売増加に繋がりました。

既存店の活性化を積極的に実施し、食品などの直営売場を拡張し、品揃えを強化するとともに有力テナントへの入れ替えを推進することで店舗競争力を強化しました。4月には旗艦店である「ゆめタウン広島（広島市南区）」で最大規模のリニューアルを行いました。キッズエリアを集約しフードコートを拡大したことで、家族3世代でのお買い物がさらに便利となったほか、当社出店エリア初出店となる話題のテナントを導入したことなどが奏功し、販売は好調に推移

しています。また、新規出店では3月に新設した「ゆめマート松橋（熊本県宇城市）」のほか、6月には「ゆめタウン大江（熊本市中央区）」、さらに7月には「ゆめモール柳川（福岡県柳川市）」を相次いで新設し、出店エリアへのドミナント化の更なる進展を図りました。

これらの取り組みに対して販売動向は、消費税率引き上げに伴う駆け込み消費及びその後の反動により、個人消費が弱含んだことで不安定に推移しました。春先には増税前のまとめ買い需要を取り込み、加工食品、日用品や実用衣料などの販売が大きく盛り上がりを見せました。その後、反動による落ち込みに対しては生鮮品等の旬な商品、新製品の投入等の諸施策を積極的に展開することで、当社の既存店売上高は5月にはプラスに転じました。また、夏場には台風の襲来や局部的豪雨が多発するなど天候不順が続いたことに加え、実質所得の低下による消費意欲の後退により客数が低下しましたが、ハレの日商材などの品質に重点を置いた品揃えなどが引き続き支持を得ました。秋口以降は概ね好天に恵まれ、地元球団のクライマックスシリーズでの健闘や、日本シリーズ優勝を記念したセール等を行うことで、大きな盛り上がりを見せ、成功裏に推移しました。生鮮や惣菜などの食品が引き続き堅調であったほか、衣料品などでは高品質な国産品を拡充したことに加え、気温が低下したことも相まって秋冬物の動きが上向き、当事業の販売動向は全般的に好調に推移しました。なお、当第3四半期の当社の既存店売上は前年同期比では2.0%増となりました。

コスト面では、人手不足による人材確保や流出に対応するため、「パートナー主任」への登用制度を拡充するなど、意欲ある従業員がより厚遇を得やすい環境を整備するとともに、引き続き人的生産性の改善による労働時間の削減などによる人件費の抑制を図りました。また、これらと同時に諸経費全般について費用対効果を見定めた節減を図った一方、当社の新設店舗や既存店活性化の負担が増加しました。

また、3月には株式会社スーパー大栄（福岡県北九州市）との資本業務提携に基づき同社の実施する第三者割当増資の引受けを行い、その後、5月及び7月には株式を追加取得しました（追加取得後の持株比率27.03%）。このほか、7月には株式会社広栄（熊本市南区）の株式を取得し完全子会社としました。各社による地域に根差した品揃えのノウハウの共有を進めるとともに、スケールメリットを生かした業務効率の改善に取り組み、既存店のリニューアルを急速に推し進めました。

これらの結果、営業収益は424,752百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は17,196百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

小売周辺事業

小売周辺事業では、一部の業務において他セグメントとのグループ間取引の条件を見直した一方、引き続きショッピング時のクレジット利用推進や電子マネー「ゆめか」の利用拡大を推し進め、新規会員の獲得に努めました（「ゆめか」の発行枚数は、前期末350万枚、当第3四半期末445万枚）。また、地域との連携、スポーツを通じた地域貢献に努めるべく取り組んだ地域限定「ゆめか」なども好評を得、地域通貨としての地位を確立していくとともにキャッシュレス決済の推進によるお客様の利便性向上、レジ業務の生産性改善に成果を上げました。これらの取り組みを通じて、外部加盟店よりの取扱手数料収入の拡大に加え、小売事業への集客力向上にも寄与しました。

これらの結果、営業収益は23,473百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は2,997百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

その他

卸売業務では、足元の急速な円安進行に加え、消費環境が悪化し販売が伸び悩んだことで利益水準は低下しました。また、不動産賃貸業務では、安定した賃料収入を計上しつつ、諸経費の節減に努めました。

これらの結果、営業収益は3,637百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は550百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末における資産、負債及び純資産の残高、前期末対比の増減額及び主な増減理由は以下のとおりです。

	前期末 (H26年2月28日)	当第3四半期末 (H26年11月30日)	増減
総資産	397,071百万円	432,645百万円	35,574百万円
負債	266,892百万円	292,476百万円	25,584百万円
純資産	130,178百万円	140,168百万円	9,990百万円

総 資 産

- ・当第3四半期の設備投資額は21,011百万円であり、これは主に店舗新設等によるものです。その結果、有形固定資産は、減価償却実施後で14,750百万円増加しました。
- ・現金及び預金は、期末日が銀行休業日であったために仕入債務等の資金決済が翌月初に持ち越されたこと等で7,403百万円増加しました。
- ・受取手形及び売掛金は、クレジット取扱高の増加等により、7,148百万円増加しました。

負 債

- ・支払手形及び買掛金は、販売増に伴う仕入れの増加に加え、期末日が銀行休業日であったこと等で22,014百万円増加しました。
- ・短期借入金及び長期借入金は、11,140百万円減少しました。

純 資 産

- ・利益剰余金は、配当支出により減少したものの、内部留保額の上積みにより8,802百万円増加しました。
- ・これらの結果、自己資本比率は30.0%となり、前期末の30.3%に比べて0.3ポイント低下しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前第3四半期 (H25年3月～H25年11月)	当第3四半期 (H26年3月～H26年11月)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,835百万円	40,954百万円	9,118百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,948百万円	16,780百万円	4,168百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,248百万円	16,771百万円	7,522百万円

営業活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、税金等調整前四半期純利益20,012百万円、減価償却費9,576百万円、仕入債務の増加額21,793百万円です。
- ・主な支出項目は、法人税等の支払額9,525百万円、売上債権の増加額7,148百万円です。
- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期と比較すると9,118百万円増加しました。これは主に、たな卸資産が減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出14,213百万円です。これは主に、今後の新設店舗に係る先行投資等です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、長期借入れによる収入19,400百万円です。
- ・主な支出項目は、短期借入金の純減少額15,168百万円、長期借入金の返済17,538百万円及び配当金の支払額3,305百万円です。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末対比7,403百万円増加し、14,204百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,243,000
計	195,243,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,861,920	78,861,920	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	78,861,920	78,861,920	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年11月30日	-	78,861	-	19,613	-	22,282

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を把握できず記載することができないため、直前の基準日である平成26年8月31日現在で記載をしています。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,002,200 (相互保有株式) 普通株式 9,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,781,900	717,819	-
単元未満株式	普通株式 68,320	-	-
発行済株式総数	78,861,920	-	-
総株主の議決権	-	717,819	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社サングリーン所有の相互保有株式2株及び当社所有の自己株式49株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	7,002,200	-	7,002,200	8.88
(相互保有株式) 株式会社サングリーン	広島県三次市十日市東四丁目1番30号	9,500	-	9,500	0.01
計	-	7,011,700	-	7,011,700	8.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,800	14,204
受取手形及び売掛金	25,482	32,631
商品及び製品	24,125	25,174
仕掛品	84	107
原材料及び貯蔵品	319	331
その他	14,718	17,503
貸倒引当金	635	611
流動資産合計	70,895	89,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	133,474	133,031
土地	141,011	146,063
その他（純額）	9,547	19,688
有形固定資産合計	284,033	298,783
無形固定資産	7,418	7,866
投資その他の資産		
その他	35,142	37,049
貸倒引当金	419	396
投資その他の資産合計	34,723	36,653
固定資産合計	326,175	343,303
資産合計	397,071	432,645
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,191	45,206
短期借入金	46,726	32,658
1年内返済予定の長期借入金	23,249	24,910
未払法人税等	5,287	3,395
賞与引当金	1,451	2,958
役員賞与引当金	47	15
ポイント引当金	1,817	2,180
商品券回収損失引当金	53	55
資産除去債務	335	-
その他	21,653	36,367
流動負債合計	123,813	147,747
固定負債		
長期借入金	103,471	104,737
退職給付引当金	6,540	6,800
役員退職慰労引当金	1,241	1,279
利息返還損失引当金	329	245
資産除去債務	6,501	6,695
その他	24,994	24,970
固定負債合計	143,079	144,729
負債合計	266,892	292,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,282	22,282
利益剰余金	94,517	103,320
自己株式	16,760	16,761
株主資本合計	119,652	128,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	822	1,513
為替換算調整勘定	264	-
その他の包括利益累計額合計	558	1,513
少数株主持分	9,966	10,200
純資産合計	130,178	140,168
負債純資産合計	397,071	432,645

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	385,524	403,086
売上原価	303,511	317,509
売上総利益	82,013	85,576
営業収入	19,263	20,031
営業総利益	101,277	105,608
販売費及び一般管理費	80,968	85,028
営業利益	20,308	20,579
営業外収益		
受取利息	108	110
仕入割引	268	235
持分法による投資利益	23	299
その他	583	561
営業外収益合計	983	1,206
営業外費用		
支払利息	1,288	1,230
その他	263	235
営業外費用合計	1,552	1,465
経常利益	19,739	20,320
特別利益		
固定資産売却益	693	3
負ののれん発生益	-	19
その他	100	-
特別利益合計	794	22
特別損失		
固定資産売却損	9	70
減損損失	1,535	2
固定資産除却損	377	227
その他	199	29
特別損失合計	2,121	330
税金等調整前四半期純利益	18,412	20,012
法人税、住民税及び事業税	7,634	7,649
法人税等調整額	1,257	212
法人税等合計	6,376	7,437
少数株主損益調整前四半期純利益	12,035	12,575
少数株主利益	128	177
四半期純利益	11,907	12,397

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,035	12,575
その他の包括利益		
_{其他有価証券評価差額金}	378	798
_{為替換算調整勘定}	9	0
_{持分法適用会社に対する持分相当額}	-	5
_{その他の包括利益合計}	388	804
四半期包括利益	12,423	13,379
(内訳)		
_{親会社株主に係る四半期包括利益}	12,270	13,089
_{少数株主に係る四半期包括利益}	152	289

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,412	20,012
減価償却費	9,375	9,576
減損損失	1,535	2
のれん償却額	86	109
負ののれん発生益	-	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	46
受取利息及び受取配当金	164	169
支払利息	1,288	1,230
持分法による投資損益(は益)	23	299
固定資産売却損益(は益)	684	67
固定資産除却損	377	227
売上債権の増減額(は増加)	6,509	7,148
たな卸資産の増減額(は増加)	5,379	932
仕入債務の増減額(は減少)	21,207	21,793
その他	4,812	7,008
小計	44,308	51,411
利息及び配当金の受取額	164	173
利息の支払額	1,070	1,104
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,566	9,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,835	40,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,229	14,213
有形固定資産の売却による収入	1,540	108
無形固定資産の取得による支出	1,143	707
投資有価証券の取得による支出	326	452
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	623
短期貸付金の増減額(は増加)	256	460
その他	468	430
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,948	16,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,894	15,168
長期借入れによる収入	25,100	19,400
長期借入金の返済による支出	14,743	17,538
自己株式の取得による支出	6,591	1
配当金の支払額	2,974	3,305
少数株主への配当金の支払額	20	29
その他	124	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,248	16,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,638	7,403
現金及び現金同等物の期首残高	6,862	6,800
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	304	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,196	14,204

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社スーパー大栄を持分法適用の範囲に含めていません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金	8,196百万円	14,204百万円
現金及び現金同等物	8,196百万円	14,204百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,497	20.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金
平成25年10月3日 取締役会	普通株式	1,477	20.00	平成25年8月31日	平成25年11月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式2,229,900株を新たに取得しました。これにより自己株式が6,589百万円増加しました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,652	23.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金
平成26年10月6日 取締役会	普通株式	1,652	23.00	平成26年8月31日	平成26年11月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	389,252	13,037	402,290	2,498	404,788	-	404,788
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	14,677	11,627	26,305	1,242	27,548	27,548	-
計	403,930	24,665	428,595	3,740	432,336	27,548	404,788
セグメント利益	17,045	2,828	19,874	442	20,317	9	20,308

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 9百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	小売事業	小売周辺 事業	計			
減損損失	1,164	1	1,166	-	368	1,535

(注) 当第3四半期連結累計期間において、本社移転に伴い日本社に係る減損損失を計上しました。なお、調整額は、連結子会社の評価額を見直したことによるものです。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年3月1日至平成26年11月30日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	409,349	11,347	420,696	2,421	423,117	-	423,117
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	15,402	12,126	27,529	1,216	28,745	28,745	-
計	424,752	23,473	448,225	3,637	451,863	28,745	423,117
セグメント利益	17,196	2,997	20,193	550	20,744	164	20,579

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 164百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

小売事業セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に株式会社広栄及びその子会社1社を取得し連結子会社としました。当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結累計期間において275百万円です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	160円81銭	172円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,907	12,397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,907	12,397
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,044	71,856

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は平成26年12月16日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である株式会社スーパー大栄（以下「対象者」）を連結子会社化することを目的として、対象者の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得することを決議しました。

1. 本公開買付けの目的

当社並びに当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます。）は、ショッピングセンターやスーパーマーケット等の小売事業をコア・ビジネスとして、お客様にご満足いただける売場作りを追求しています。また、店舗展開においては、中国・九州・四国地方を出店エリアと定め、当該エリアに稠密な店舗網を形成することにより、地域における競争優位と“ゆめブランド”を確立することを目指しています。商品面では、品質・鮮度が高く安心・安全な商品を低価格でご提供する“いいもの安く”を各商品分野で実現するべく、商品開発や原価低減を推し進めています。

一方、対象者は、昭和46年2月の設立以来、「食」を通して地域社会の発展に貢献する理念を掲げ、スーパーマーケットを中心とした小売事業を中核として、人と環境に優しい高品質で安価な商品を提供しつつ、北九州市を中心に小売業（スーパー）、外食等の関連事業を主体に事業展開を図ってきました。対象者は、平成3年3月に福岡証券取引所に普通株式を上場し、平成14年4月に新規事業として生鮮ディスカウント「鮮ど市場」の展開に向けて株式会社新鮮市場（現、株式会社鮮どコンサルジャパン）との加盟店契約を締結しました。平成22年9月より、新規事業として、食料品や日用品等のディスカウントストア「サンディ」を展開しています。平成23年3月に対象者単独で業容の拡大を図るべく、株式会社鮮どコンサルジャパンとの加盟店契約を解除し、平成23年6月に「鮮ど市場」の屋号を「フレッシュ8」と改称しました。

当社と対象者は、両社の地域特性に対するノウハウの結集と相互補完を推し進め、地域に根ざした品揃えの実現やスケールメリットを活かした業務効率の改善に取り組むために、平成26年1月31日に資本業務提携契約を締結しました。同契約に基づき、当社は対象者の第三者割当増資を引き受けて1,772,000株（保有割合19.75%、1株当たり147円）を取得し、取締役の出向や営業上の取引関係を鑑みて平成26年3月に対象者を当社の持分法適用関連会社としました。その後、当該業務提携の一環として当社が対象者の店舗の活性化や仕入活動の見直しを支援すると並行し、当社は、対象者の承認を得て対象者株式を追加取得しています。具体的には、平成26年5月に120,000株（保有割合1.34%、1株当たり150円）、平成26年7月に533,000株（保有割合5.94%、1株当たり161.48円）を市場外において取得し、その結果、当社の保有株式数は、2,425,000株（保有割合27.03%）となり、両社の関係はより緊密なものとなりました。

しかしながら、小売業を取巻く環境は、消費マインドの低迷や他業態を含めた競合の激化、人手不足や原材料価格の上昇など、対応が難しい状況が続いています。このような状況のもと、当社は、両社がお客様にご満足いただける売場作りを実践し企業価値を高めていくには一段の連携強化が必要であり、そのためには資本関係を一段と高めて対象者を当社の連結子会社として当社グループの一員であることを明確に位置づけるべきであるとの考えに至り、これを対象者に提案したところ、平成26年9月下旬に対象者から合意を得ることができました。

当社としましては、対象者を連結子会社化することで、現状、当社が出店地域として定めている他地域に比較して手薄な北九州市周辺におけるドミナント化を進めることとなり、仕入・物流・販促等に係るスケールメリットを享受することができます。さらに、地域密着型小売業である両社がノウハウを交換することにより地域特性にあった品揃えを一段と高いレベルで展開できるものと期待しています。

一方、対象者においては、事業環境が厳しくなる中、当社の連結子会社となることにより、以下のようなシナジーが期待されます。

- (a) 当社の売場作りに関するノウハウを共有することで、お客様のニーズに対応した品質と価格を幅広い商品分野で実現することが期待されます。特に、昨今ニーズが高まっている総菜類につき、これを直営部門として売場展開することで店舗全体の競争力と収益力を高めることが期待されます。このような考えのもと、資本業務提携契約の締結以来、各店舗毎のリニューアルを進めていますが、さらに店舗運営や品揃えに関する指導を進めていくことでより大きな効果の発現とその定着を図っていきます。
- (b) 商品仕入や物流、資材購入等において、スケールメリットによる原価低減が期待されます。これについては資本業務提携契約の締結以来取り組んでおり、既に効果が一部現れていますが、今後さらに一段の改善を追求していきます。
- (c) 当社の経営資源のうち対象者に有効性が期待されるものを随時導入していきます。特に、当社グループが発行するショッピング・カード“ゆめカード”及び電子マネー“ゆめか”については、お客様の利便性向上や固定

客作り、販売促進活動等に大きな効果が期待されます。他にも、人材教育や評価報奨制度及び情報システム、経営管理手法等の見直しにより、組織の活性化や業務効率の改善が見込まれます。また、不採算事業の見直しや新規出店等についても両社が連携していくことで、収益性の改善や成長機会の獲得を図れるものと考えています。

対象者は、当社より本公開買付けについての申し入れを受け、社内で協議した結果、対象者が当社の連結子会社となることで、以上のように当社及び対象者の間で進めている(a)ノウハウの共有による店舗全体の競争力・収益力の強化、(b)商品仕入や物流、資材購入等におけるスケールメリットの拡大、及び(c)カード戦略の共有化等における協力関係を深化させることができると考え、本公開買付けに賛同するに至り、当社との間で本公開買付け価格その他の条件についての協議・交渉を開始したとのことです。

小売業にとって外部環境への対応が一段と難しさを増していく中、当社及び対象者はこれらのシナジーを早期に実現させて競争力と収益力を高めていかななくてはなりません。当社は、本公開買付けにより対象者を当社の連結子会社とすることが、両社の取り組みを着実に推し進め企業価値の向上に結びつける上で必要であり、ステークホルダーの皆様にとっても最良の選択であると判断し、平成26年12月16日開催の取締役会において本公開買付けを実施することを決議しました。

2. 対象者の概要

(1) 名称	株式会社スーパー大栄
(2) 所在地	北九州市八幡西区中須一丁目1番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中山 勝彦
(4) 事業内容	生鮮食品を主体に一般食品、日用雑貨、酒類等の販売を行う小売業、ゴルフ練習場(ベスパ大栄)、外食業等の業務
(5) 資本金	1,798百万円
(6) 設立年月日	昭和46年2月15日

3. 本公開買付けの概要

当社は、平成26年12月16日現在、証券会員制法人福岡証券取引所に上場している対象者の普通株式2,425,000株(保有割合(注1)27.03%)を保有しており、対象者を持分法適用会社としてします。当社及び対象者は、平成26年1月31日付で資本業務提携契約を締結していますが、今般、両社の一段の連携強化を企図し対象者を当社の連結子会社とすることを目的として、当社は、平成26年12月16日開催の取締役会において、対象者株式に対する本公開買付けを実施することを決議しました。

当社は、本公開買付けにより対象者の議決権比率の51.0%(注2)に相当する株式数を所有することを企図していることから、買付予定数の上限を2,150,000株(10,000株未満を切上げております。)(保有割合23.96%)と設定しています。したがって、応募株券等の総数が買付予定数の上限(2,150,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わず、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。他方、買付予定数の下限は設定していませんので、応募株券等の総数が買付予定数の上限(2,150,000株)以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。本公開買付け後の当社の保有株式数は最大で4,575,000株(保有割合50.99%)となる予定です。

(注1) 保有割合とは、対象者が平成26年11月13日に提出した第44期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の発行済株式総数8,972,000株に対する割合(小数点以下第三位四捨五入。)をいいます。

(注2) 議決権数は、対象者が平成26年11月13日に提出した第44期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の発行済株式総数(8,972,000株)から自己株式数(8,926株)を控除した株式数(8,963,074株)にかかる8,963個としています。

(1) 買付予定数	2,150,000株
(2) 買付予定数の下限	-株
(3) 買付予定数の上限	2,150,000株
(4) 買付け等の期間	平成26年12月17日(水曜日)から平成27年2月5日(木曜日)まで (30営業日)
(5) 買付け等の価格	普通株式1株につき金183円

- (6) 買付代金 393百万円
(注) 本公開買付けにおける買付予定数の上限 (2,150,000株) に、本公開買付価格 (183円) を乗じた金額です。
- (7) 決済の開始日 平成27年 2 月12日 (木曜日)
- (8) 買付資金の調達方法 自己資金を充当

2 【その他】

第54期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）中間配当については、平成26年10月6日開催の取締役会において、平成26年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当しました。

配当金の総額	1,652百万円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	田	芳	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷		宏	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イズミの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年12月16日開催の取締役会において持分法適用会社である株式会社スーパー大栄を連結子会社化することを目的として、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。